

**令和3年度(R2)
温室効果ガス排出量
調査結果報告書**

～地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進～

栗石町

目 次

1	計画の範囲	1
2	排出する温室効果ガスの範囲	3
3	令和2年度における各施設等の取組み状況	3
4	活動量の比較	5
5	活動内容別の温室効果ガス排出量の比較	6
6	施設の種別別温室効果ガス排出量	8
7	課・室ごとの温室効果ガス排出量	9
8	課・室ごとの電気料金・燃料費	10
9	温室効果ガス排出量の目標達成状況	11
10	第IV期計画における基準年度（H26年度）との比較	12
11	総論	12
12	今後の取組み	13

<別添>

令和2年度 省エネ法に基づく原油換算値の調査結果について

地球温暖化対策の推進に関する法律第二十一条に基づき、平成 28 年 3 月に策定された「雫石町地球温暖化対策実行計画（第Ⅳ期計画）」により、令和 2 年度の本町における温室効果ガス排出量の結果を報告します。

【参考】

地球温暖化対策の推進に関する法律
（地方公共団体実行計画等）

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

1 計画の範囲

この計画の対象は、町の事務及び事業であり、その範囲は地方自治法に定められた行政事務全般となります。前回までの第Ⅲ期計画では、指定管理者制度等により実施するもの（指定管理施設）は対象としないこととしていましたが、第Ⅳ期計画から計画の範囲に指定管理施設が加わっています。

各課で所管している対象施設は、次のとおりです。

表 1 対象施設等一覧（下線は、指定管理施設）

総務課	役場庁舎、駅前事務所、中町バス待合所、公用車等
政策推進課	七ツ森地域交流センター
防災課	消防施設、消防車等
環境対策室	火葬場、墓地公園、春木場駅公衆トイレ
総合福祉課	<u>老人憩の家</u> 、地域包括支援センター
健康子育て課	健康センター、保健センター、雫石診療所、公用車等
子ども子育て支援室	御明神保育所、西根保育所、橋場へき地保育所、大村へき地保育所、雫石児童館、七ツ森放課後児童クラブ、にじいろ保育園 ※橋場・大村へき地保育所は R2 年度休所しているため対象外
農林課	農業者トレーニングセンター、御所防災ダム管理事務所、七ツ森山村広場トイレ、 <u>コテージむら管理センター</u> 、 <u>体験農園</u> 、 <u>しずくいしアグリリサイクルセンター</u> 、 <u>道の駅農林産物処理加工施設</u> 、 <u>伝統文化保存伝承交流センター</u> 、 <u>南畑地区農林産物処理加工施設</u> 、 <u>桑原飲料水給水施設</u> 、 <u>小赤沢飲料水給水施設</u> 、公用車等

観光商工課	雫石銀河ステーション、町民憩いの家鶯宿集会所、玄武洞さわやかトイレ、ふれあいひろばさわやかトイレ、 <u>ありね山荘</u> 、国見山荘、道の駅浄化槽、道の駅急速充電器、滝ノ上休憩舎、 <u>道の駅地域交流拠点施設</u> 、 <u>まちおこしセンター</u> 、御神坂登山口休憩施設
地域整備課	アルペン記念公園、中町公園、鶯宿地区ロードヒーティング施設、雫石中央線融雪施設、下川原岩持線アンダーパスポンプ場、町道関連橋灯、源大堂住宅、竜川河川公園、町道関連街路灯、南町線融雪施設、鶯宿地区水辺公園、定住促進住宅、公用車等
上下水道課	簡易水道施設、下水道施設、上水道施設、公用車等
地域づくり推進課	雫石公民館、御所公民館、御明神公民館、西山公民館、旧上長山小学校、旧西根小学校、旧橋場小学校、旧大村小学校
学校教育課	中学校 1 校、小学校 5 校、公用車等
生涯学習スポーツ課	歴史民俗資料館、青少年ホーム、 <u>総合運動公園</u> 、 <u>屋内ゲートボール場</u> 、 <u>クロスカントリースキー場</u> 、 <u>鶯宿運動場</u> 、 <u>御明神運動場</u> 、 <u>西山運動場</u> 、中央公民館・図書館、旧南畑小学校

※雫石診療所の光熱水費は健康センターの集計に含まれているため、雫石診療所は公用車のみ集計。

《実行計画の取組み》

町では、一事業者として自らの事務・事業により排出される温室効果ガスを率先して削減し、地域環境の保全、地球環境の保全に寄与するため「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成 28 年 3 月に『雫石町地球温暖化対策実行計画（第Ⅳ期計画）』を策定しています。計画期間は、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間で平成 26 年度を基準年度として、5%以上（年 1%）の削減を目標に取り組んでいます。

◎ 取組み推進の基本的な考え方

(1) 効果的な取組み項目については、全庁で共通認識を持ち、重点的に進めていく。

- ① 照明・OA機器の省エネルギー運用
- ② 空調・エレベータの適正管理
- ③ 暖房管理の徹底
- ④ 公用車の効率的運用
- ⑤ 照明機器のLED化などの高効率化
- ⑥ 低公害車の導入
- ⑦ 新エネルギー導入の検討
- ⑧ 両面コピー・裏面利用の徹底
- ⑨ 資料の共有化や簡略化
- ⑩ 庁内情報システムの有効利用
- ⑪ 排出ゴミの分別促進、資源化促進
- ⑫ 封筒、ファイルなどの再利用促進

(2) 取組み項目に基づき、各課・施設ごとに話し合っ進めていく。

第Ⅳ期計画では、個別の取組み項目について各課・施設での状況を勘案し、それ

それに適した方法を話し合い、自発的な取組みを進めていくこととしています。

また、各課において実施した取組みを振り返る有効な手段であることから、従来から行っている取組み点検票の入力を引き続き行っています。

- ① 電気の省エネルギーの取組み
- ② 燃料の省エネルギーの取組み
- ③ エネルギーの有効活用の取組み
- ④ 温室効果ガスの排出削減に間接的に資する取組み

2 排出する温室効果ガスの範囲

排出する温室効果ガスと、それに係る活動内容の区分は次のとおりです。

なお、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に規定されている物質は7種類ですが、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）については、把握が困難なため調査対象外としています。

表2 温室効果ガスの調査種類

種 類	ガス排出の原因となる活動
二酸化炭素 CO ₂	電気の使用、燃料の使用
メタン CH ₄	ガス・ガソリン燃料の使用、自動車の走行
一酸化二窒素 N ₂ O	ディーゼル燃料の使用、ガス・ガソリン燃料の使用、自動車の走行
ハイドロフルオカーボン HFC	自動車用エアコンの使用・廃棄

※パーフルオカーボン（PFC）・・・主に、半導体基板の洗浄剤や代替フロンに用いられる。

※六ふっ化硫黄（SF₆）・・・電子機器の絶縁体として使用されている。

※三ふっ化窒素（NF₃）・・・主に、半導体集積回路のプラズマエッチングに用いられる。

3 令和2年度における各施設等の取組み状況

各課・施設ごとに行った各施設等の取組み状況についての調査結果は次のとおりです。

(1) 電気の省エネルギーの取組みについて

多くの施設等で取組まれており、5項目の内3項目で、前年度の数値を上回っていますが、OA事務機器の省エネルギーについては数値が低下しています。

(2) 燃料の省エネルギーの取組みについて

3項目の内2項目で、前年度の数値と比べ、多少低下が見られますが、80%以上と高い数値となっており、各施設等で意識して取り組まれていることが伺えます。

(3) エネルギーの有効活用の取組みについて

「施設のその他機器の点検・調整」は100%取り組まれています。「照明機器の高効率化」、「低公害車の導入」は前年度より低い数値となっていますが、設備・車両更新の際は電気自動車等、低公害車の積極的な導入が望まれます。

(4) 温室効果ガスの排出削減に間接的に資する取組みについて

6項目の内5項目で、前年度より高い数値となっており「廃棄時の分別排出、資源化の推進、用紙使用量の削減、節水」などの意識の向上が見られます。一方、「グリーン購入」については前年度より数値が低下しています。

図1 各施設等における取組状況（グラフ）

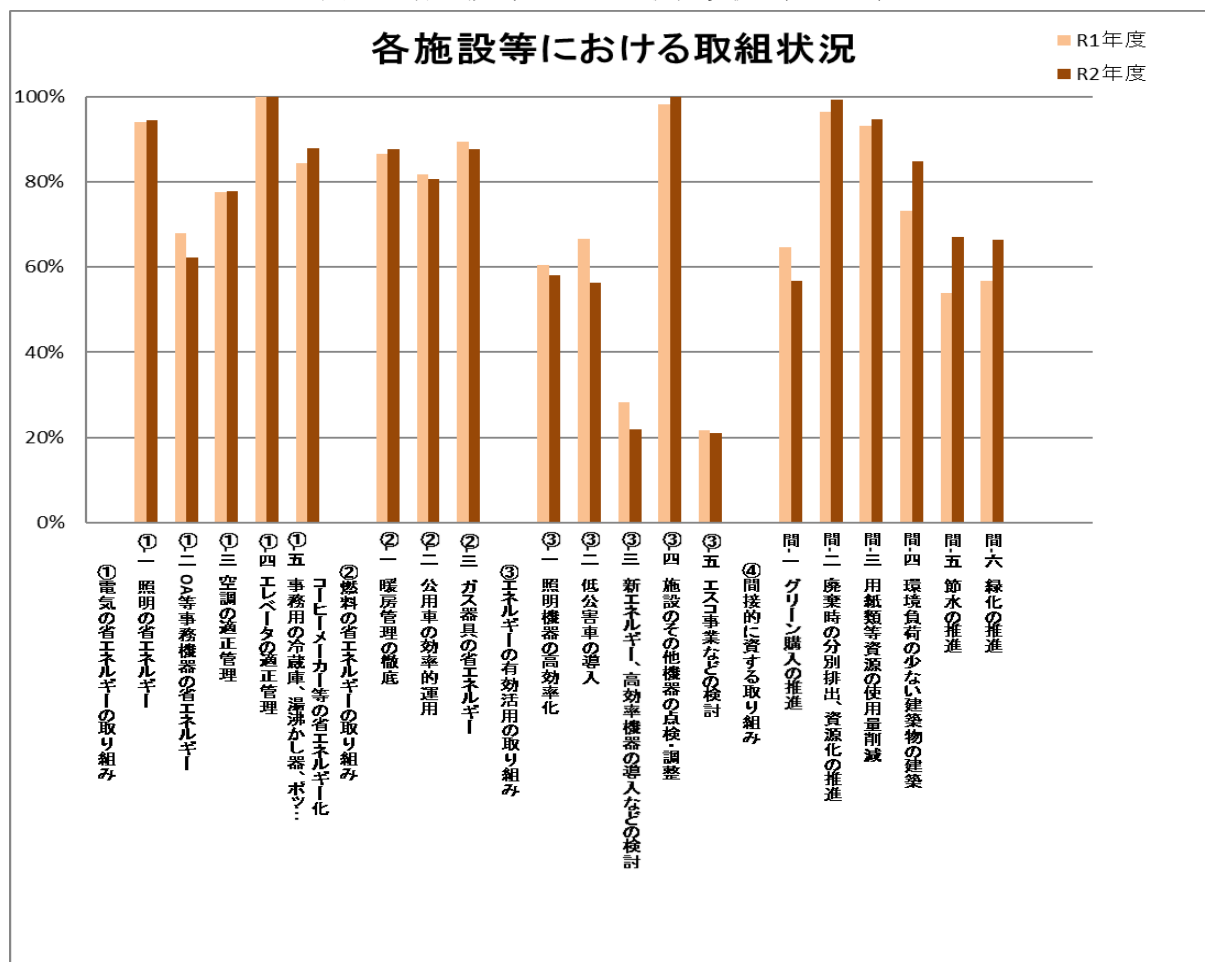


表3 各施設等における取組状況集計数値

①電気の省エネルギーの取組み	R1年度	R2年度
①-一 照明の省エネルギー	93.9%	94.5%
①-二 OA等事務機器の省エネルギー	67.8%	62.2%
①-三 空調の適正管理	77.5%	77.8%
①-四 エレベータの適正管理	100.0%	100.0%
①-五 事務用の冷蔵庫、ポット、コーヒーマーカー等の省エネルギー化	84.4%	87.8%
②燃料の省エネルギーの取組み	R1年度	R2年度
②-一 暖房管理の徹底	86.6%	87.5%
②-二 公用車の効率的運用	81.7%	80.7%
②-三 ガス器具の省エネルギー	89.3%	87.6%
③エネルギーの有効活用の取組み	R1年度	R2年度
③-一 照明機器の高効率化	60.5%	58.0%
③-二 低公害車の導入	66.7%	56.4%
③-三 新エネルギー、高効率機器の導入などの検討	28.3%	22.0%
③-四 施設のその他機器の点検・調整	98.1%	100.0%
③-五 エスコ事業などの検討	21.7%	21.1%
④間接的に資する取組み	R1年度	R2年度
間-一 グリーン購入の推進	64.6%	56.7%
間-二 廃棄時の分別排出、資源化の推進	96.3%	99.2%
間-三 用紙類等資源の使用量削減	93.0%	94.5%
間-四 環境負荷の少ない建築物の建築	73.1%	84.8%
間-五 節水の推進	53.9%	67.0%
間-六 緑化の推進	56.7%	66.3%

4 活動量の比較

温室効果ガス排出に関する活動量は、次のとおりです。

全体の活動量 83.13%と大部分を占める電気使用量は、令和元年度と比較して約4.99%の減少となっています。燃料使用量については、軽油の使用量が20.19%と大きく増加していますが、LPGは18.59%、ガソリンは7.10%の減少となっています。

表4 温室効果ガス排出に関する活動量比較

種 別		単 位	基準年度 (H26)	R1 年度	R2 年度	R1・R2 対比 (%)	
電気使用量		Kwh	6,859,667	6,272,698	5,959,639	△4.99	
燃 料 消 費 量	灯油	ℓ	230,370	217,188	217,754	0.26	
	A重油	ℓ	259,200	207,600	208,756	0.56	
	LPG	Kg	59,247	46,426	37,857	△18.59	
	ガソリン	ℓ	41,947	32,625	30,309	△7.10	
	軽油	ℓ	160,283	87,269	104,891	20.19	
自 動 車 の 走 行 量	ガ ソ リ ン	普通・小型乗用車	Km	179,948	158,039	130,145	△17.65
		軽乗用車	Km	47,145	93,665	71,233	△23.95
		普通貨物車	Km	0	0	0	—
		小型貨物車	Km	9,116	9,772	10,785	10.37
		軽貨物車	Km	222,009	97,338	93,376	△4.07
		特殊用途車	Km	736	3,787	3,020	△20.25
	軽 油	普通・小型乗用車	Km	100,304	25,003	26,769	7.06
		普通貨物車	Km	147,285	128,360	112,901	△12.04
		小型貨物車	Km	0	0	0	—
		特殊用途車	Km	258,413	193,316	161,357	△16.53
	エアコン装備車使用		台	100	86	89	3.49
	エアコン装備車廃棄		台	3	3	6	100

5 活動内容別の温室効果ガス排出量の比較

温室効果ガス排出量は、次のとおりです。

令和2年度は令和元年度と比べ積雪が多かったことから、除雪車両の使用が増加し、軽油の排出量が増加しました。全体としては、排出量の割合の多い電気の使用が減少したことにより、全体で3.38%の減少となりました。

表5 活動内容別の排出量比較

ガスの種類	種別	基準年度 (H26) (kg-CO ₂)	R1年度 (kg-CO ₂)	R2年度 (kg-CO ₂)	R1・R2 対比 (%)
二酸化炭素 (CO ₂)	電気の使用	4,054,063	3,274,348	3,093,053	△5.54
	灯油の使用	573,623	540,798	542,206	0.26
	A重油の使用	702,432	562,596	565,729	0.55
	LPGの使用	177,741	139,278	113,573	△18.46
	ガソリンの使用	97,314	75,690	70,316	△7.10
	軽油の使用	413,530	225,156	270,620	20.19
メタン (CH ₄)	自動車の走行	267	207	180	△13.04
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行	6,148	4,759	4,045	△15.00
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコン使用	1,431	1,230	1,273	3.50
	カーエアコン廃棄	21	42	86	104.76
合計		6,026,570	4,824,104	4,661,081	△3.38

※ 温室効果ガスの計算方法は次のとおりです。

各活動量×各温室効果ガスの排出係数×地球温暖化係数
例えば、電気の場合は、

電気使用量 (kwh) × 東北電力の排出係数 (0.519*) × 二酸化炭素の係数 (1)

*環境省・経済産業省公表「電気事業者別排出係数」より

図2 令和2年度排出量構成比

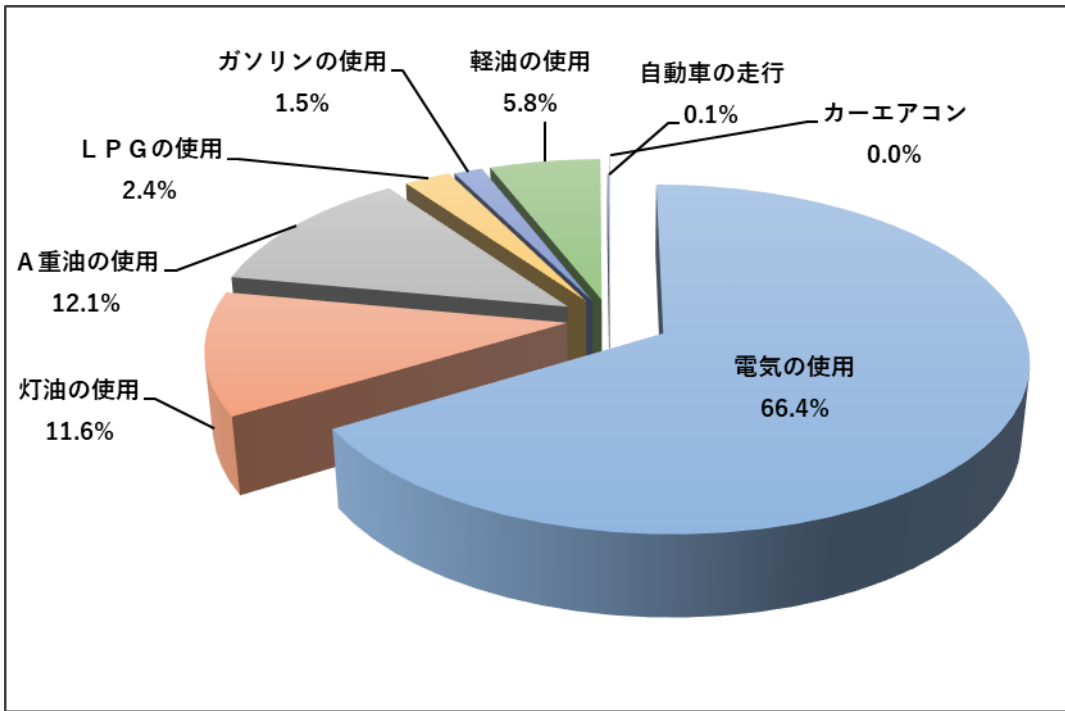
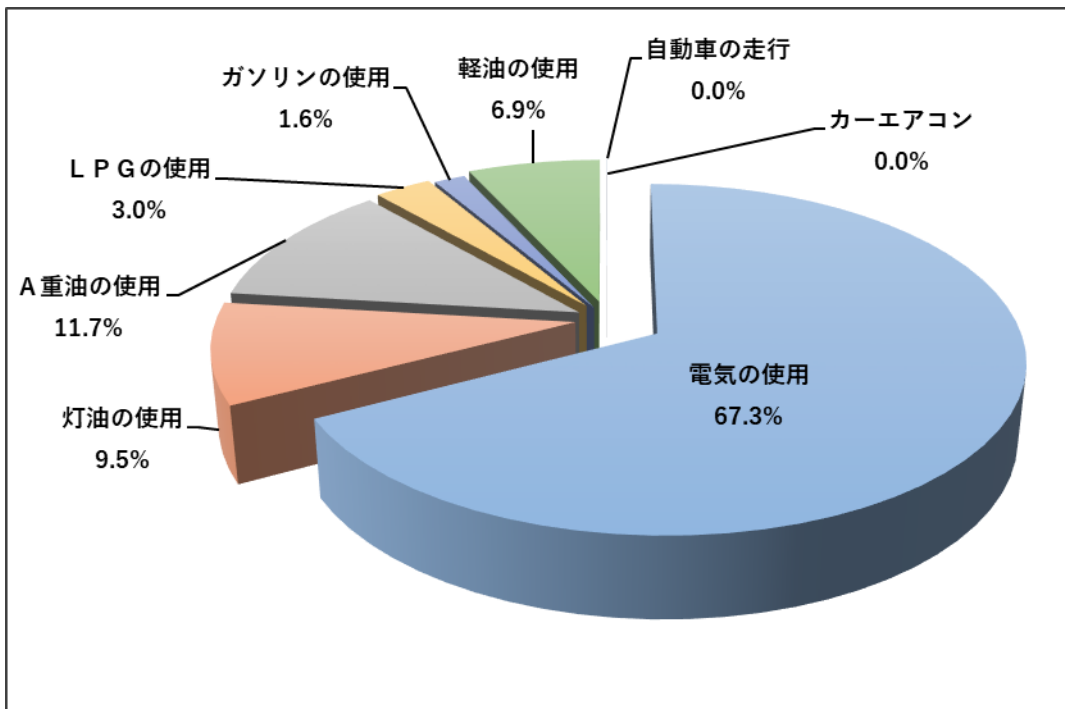


図3 基準年度（平成26年度）排出量構成比



6 施設の種別別温室効果ガス排出量

施設別に排出量を比較したものです。

前年度と比較して、本庁舎、保健福祉医療施設、保育施設の排出量が増加しました。大きな増加となった本庁舎については、暖房の使用によるA重油が増加しました。これは新型コロナウイルス感染症対策のための換気等が影響していると思われます。

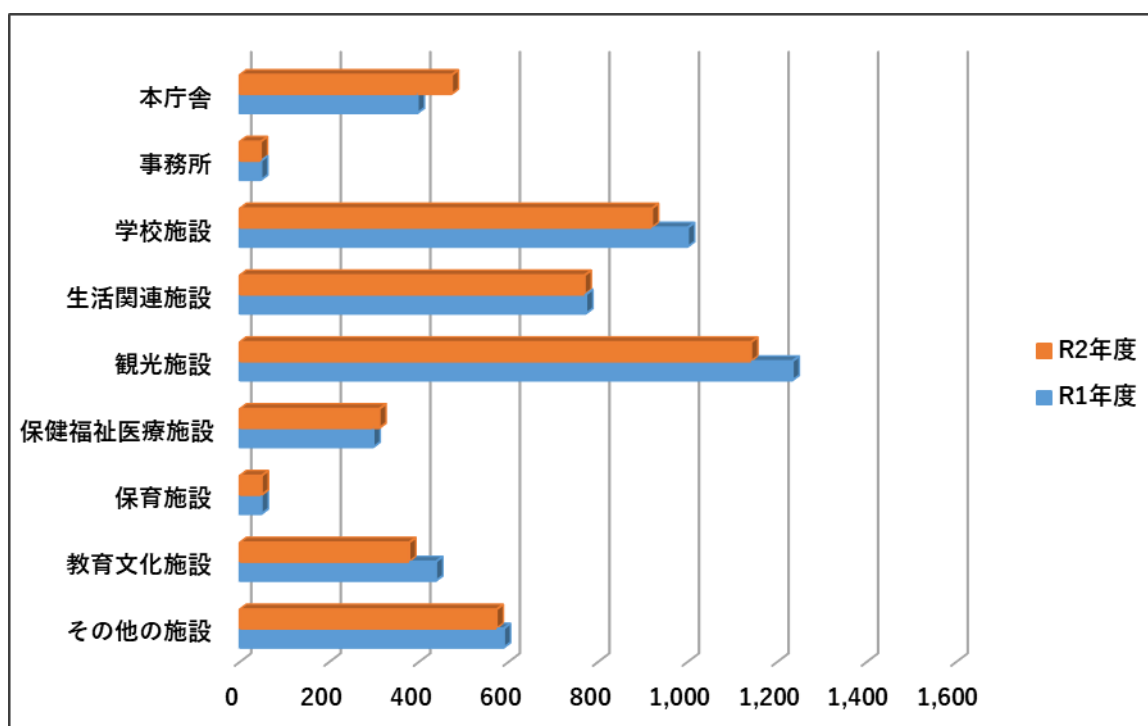
それ以外の施設においては減少し、特に排出量の大きな割合を占める学校施設、観光施設が減少したことにより、全体では3.38%の減少となっています。

表6 施設別の排出量比較

組織・施設の種別	R1年度 (kg-CO ₂)	R2年度 (kg-CO ₂)	R1・R2 対比 (%)
本庁舎	396,623	473,050	19.27
事務所(駅前事務所、農業者トレーニングセンター、御所ダム管理事務所)	47,273	46,477	△1.68
学校施設	1,000,196	919,861	△8.03
生活関連施設	772,908	769,527	△0.44
観光施設	1,233,904	1,141,469	△7.49
保健福祉医療施設	298,011	311,360	4.48
保育施設	48,154	48,465	0.65
教育文化施設	437,804	377,797	△13.7
その他の施設	589,231	573,075	△2.74
計	4,824,104	4,661,081	△3.38

図4 施設別排出量推移

(単位：t-CO₂)



7 課・室ごとの温室効果ガス排出量

課・室ごとの排出量を比較したものです。

特に、地域整備課で排出量が大きく増加しています。これは積雪が多かったことによる除雪車両の運行の増加、融雪施設の電気量の増加によるものです。

一方、排出量の多い観光施設は新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少等により排出量が減少しており、全体の排出量は3.38%の減少となっています。

〔【所管替等】旧橋場小：R1 学校教育課（所管は地域づくり推進課。仮校舎として利用）
⇒R2 地域づくり推進課
R2 にじいろ保育園追加、橋場・大村へき地保育所休所〕

表7 課・室ごとの排出量比較

組織・施設の種類	R1 年度 (kg-CO ₂)	R2 年度 (kg-CO ₂)	R1・R2 対比 (%)
政策推進課	16,819	22,059	31.16
総務課	301,241	318,668	5.79
防災課	34,759	31,362	△9.77
税務課	—	—	—
出納課	—	—	—
町民課	—	—	—
環境対策室	86,605	94,703	9.35
総合福祉課	34,113	34,062	△0.15
健康子育て課	262,947	276,619	5.20
子ども子育て支援室	48,154	48,465	0.65
農林課	333,339	315,904	△5.23
観光商工課	1,255,542	1,161,401	△7.50
地域整備課	147,817	227,355	53.81
上下水道課	688,652	676,921	△1.70
雫石診療所	951	679	△28.60
議会事務局	—	—	—
農業委員会	—	—	—
地域づくり推進課	148,596	131,227	△11.69
学校教育課	1,026,765	943,859	△8.07
生涯学習スポーツ課	437,804	377,797	△13.71
計	4,824,104	4,661,081	△3.38

8 課・室ごとの電気料金・燃料費

課・室ごとに令和2年度の電気料金・燃料費をまとめたものです。令和元年度調査から、活動量・排出量だけでなく実際にどの程度の金額を支出しているかを把握するため、金額の調査を行っています。全体では、216,558,808円となっており令和元年度と比べ、17,042,907円減少しています。

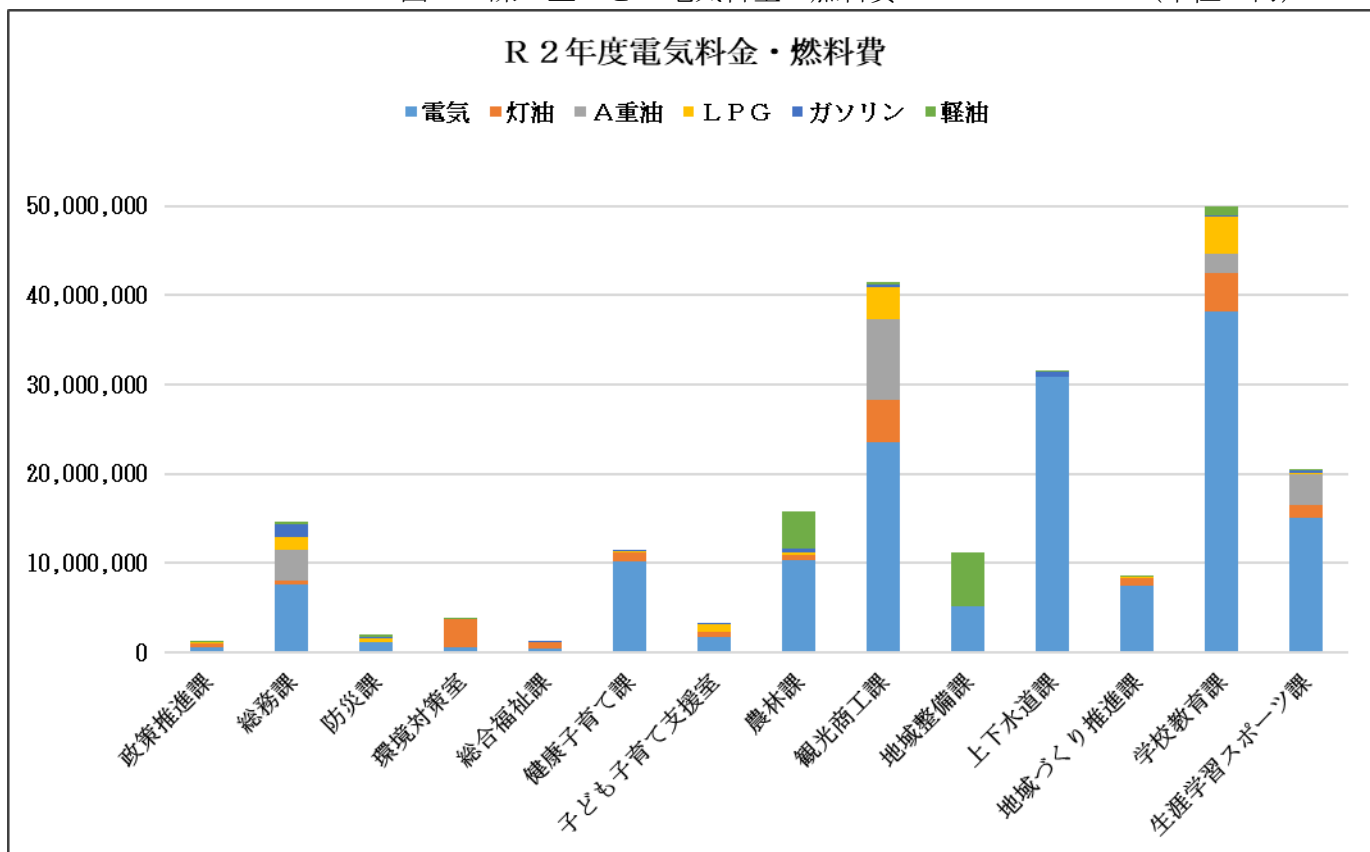
表8 課・室ごとの電気料金・燃料費

(単位：円)

組織・施設の種類の	電気	灯油	A重油	LPG	ガソリン	軽油	計
政策推進課	618,220	423,014	0	76,767	708	119,876	1,238,585
総務課	7,671,948	428,934	3,440,368	1,321,982	1,496,501	232,593	14,592,326
防災課	1,129,148	71,824	0	365,126	129,842	336,489	2,032,429
環境対策室	646,107	3,031,362	0	107,886	21,827	9,150	3,816,332
総合福祉課	434,079	677,042	0	26,560	184,449	0	1,322,130
健康子育て課	10,206,452	1,050,500	0	62,623	136,880	0	11,456,455
子ども子育て支援室	1,700,547	668,956	0	832,288	21,822	0	3,223,613
農林課	10,335,611	622,217	0	293,135	382,906	4,120,075	15,753,944
観光商工課	23,529,320	4,803,184	9,016,800	3,479,618	363,371	325,051	41,517,344
地域整備課	5,123,103	0	0	0	111,458	5,904,906	11,139,467
上下水道課	30,883,222	9,918	0	0	507,632	48,798	31,449,570
地域づくり推進課	7,449,874	871,889	0	158,326	9,351	4,580	8,494,020
学校教育課	38,200,691	4,230,545	2,254,000	4,038,996	191,281	1,055,871	49,971,384
生涯学習スポーツ課	15,124,073	1,459,775	3,306,000	170,145	261,114	230,102	20,551,209
計	153,052,395	18,349,160	18,017,168	10,933,452	3,819,142	12,387,491	216,558,808

図5 課・室ごとの電気料金・燃料費

(単位：円)



9 温室効果ガス排出量の目標達成状況

令和2年度の温室効果ガス排出量について、目標年度に対する数値目標の達成状況は次のとおりです。

表9 目標達成の状況（単位：kg-CO₂）

ガスの種類	種別	基準年度 (H26) (kg-CO ₂)	R2年度実績 (kg-CO ₂)	基準年度との 増減量	目標年度 (R2)	目標年度との 増減量
二酸化炭素 (CO ₂)	電気の使用	4,054,063	3,093,053	△961,010	3,851,360	△758,307
	灯油の使用	573,623	542,206	△31,417	544,942	△2,736
	A重油の使用	702,432	565,729	△136,703	667,310	△101,581
	LPGの使用	177,741	113,573	△64,168	168,854	△55,281
	ガソリンの使用	97,314	70,316	△26,998	92,448	△22,132
	軽油の使用	413,530	270,620	△142,910	392,854	△122,234
メタン (CH ₄)	自動車の走行	267	180	△87	254	△74
一酸化 二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行	6,148	4,045	△2,031	5,841	△1,796
ハイドロ フルオロカー ボン (HFC)	カーエアコン使用	1,431	1,273	△158	1,359	△86
	カーエアコン廃棄	21	86	△65	20	66
合計		6,026,570	4,661,081	△1,365,489	5,725,242	△1,064,161

10 第Ⅳ期計画における基準年度（H26年度）との比較

第Ⅳ期計画（平成28年度～令和2年度 目標5%以上削減）

（単位：t-CO₂）

年度	基準年度 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標値
総排出量	6,027	5,821	5,692	5,040	4,824	4,661	5,726t
基準年度 増減率	—	-3.4%	-5.6%	-16.4%	-20.0%	-22.6%	-5.0%

《令和2年度の結果》

令和2年度における町の事務及び事業活動に伴い排出した温室効果ガス総排出量は、4,661t-CO₂で、本計画の基準年度である平成26年度の温室効果ガス総排出量6,027t-CO₂と比較すると22.6%（1,366t-CO₂）の減少となり、目標値を大きく達成する結果となりました。

11 総論

- (1) 令和2年度の温室効果ガス総排出量は、4,661t-CO₂でした。また、本計画の基準年度である平成26年度の温室効果ガス総排出量6,027t-CO₂と比較して22.6%（1,366t-CO₂）の減少となりました。
- (2) 電気の使用に伴う排出量は、基準年度である平成26年度と比較して23.7%（900t-CO₂）減少し、3,093t-CO₂となり、太陽光発電設備の設置やLED電球の使用等により順調に減少しました。
- (3) 灯油の使用に伴う排出量は、542t-CO₂と前年度より1t-CO₂増加しています。
- (4) A重油の使用に伴う排出量は、566t-CO₂と前年度より3t-CO₂増加しています。
- (5) LPGの使用に伴う排出量は、114t-CO₂と前年度より26t-CO₂減少しています。
- (6) ガソリンの使用に伴う排出量は、70t-CO₂と前年度より5t-CO₂減少しています。
- (7) 軽油の使用に伴う排出量は、2年度は元年度と比べ降雪量が多く除雪車の運行が多かったことから、271t-CO₂と前年度より45t-CO₂増加しています。

12 今後の取組み

雫石町地球温暖化対策実行計画第Ⅳ期計画の最終年度である令和2年度は、基準年度の平成26年度に比べ温室効果ガス総排出量が22.6%削減という結果となり、第Ⅳ期計画の目標値である5%の削減を達成しました。

これは公共施設（役場庁舎、中央公民館、御所・御明神・西山公民館、町営体育館、雫石中学校）における太陽光発電設備の設置、小学校の統廃合、雫石診療所におけるチップボイラーの導入など再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてきたことによる成果となっています。

国においては、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指しており、市町村に対し、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的な取組みを求めています。

本町においては、さらなる温室効果ガス排出量の削減に向け、令和3年度からは第Ⅴ期計画へ移行し、計画期間の令和3年度から令和7年度までの5年間で5%以上の削減を目標としています。

今後の取組みとしては、職員一人ひとりが温室効果ガス削減の意識を高めるために、第Ⅴ期計画で定めた「排出削減に資する取組」をインフォメーション等により職員及び指定管理施設等に周知を行います。取組みの例としては、照明のこまめな消灯やクール（ウォーム）ビズの推進、空調の適正な温度設定、OA機器・家電機器の省エネモード有効化の実施、電子データの活用による用紙使用量の削減、エコドライブ運行、NO残業デーの実施による日没後の電力消費量の削減など、職員個人でできる取組の周知を行います。

また、公共施設の省エネ化を進めるため、指定管理施設を含む各公共施設において、施設の新改築又は設備更新の際は積極的に省エネ設備の導入や断熱化を検討することや、全ての照明機器のLED電球への交換、水道の自動水洗の導入、積極的な公共施設への再生可能エネルギーの導入検討、公用車の更新時には電気自動車やハイブリッド車、燃料電池自動車等の低公害車の導入検討に併せ電気ステーションの設置を検討します。

加えて、災害時の拠点となる公共施設や指定避難所において、災害時に有効な再生可能エネルギー設備と非常用発電機の設置を組み合わせることにより災害時においても安定したエネルギー供給を確保できることから、非常用発電機を*ピークカット発電機として、平常時にも利用し、年間のエネルギーコストを削減することを検討します。

なお、計画期間中であっても現在の公共施設の排出削減計画である「事務事業編」の実施状況や技術の進歩、社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うものとし、併せて、住民・事業者を含む地域全体の排出削減計画である「区域施策編」の策定を検討することとします。また、来年度からの温室効果ガス排出量の集計作業にあたっては、環境省提供のシステムであるLAPSS（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム）を活用し、作業負担の軽減や排出量の推移等の見える化を図ります。

*ピークカット発電機：施設の電力使用量が一時的に増加した場合に、代替の電源で電力を供給して使用電力を抑制する場合に使用する発電機のこと。発電機により電力ピークカットを行うことにより、契約電力の上限が下がり、電気料金が削減される。